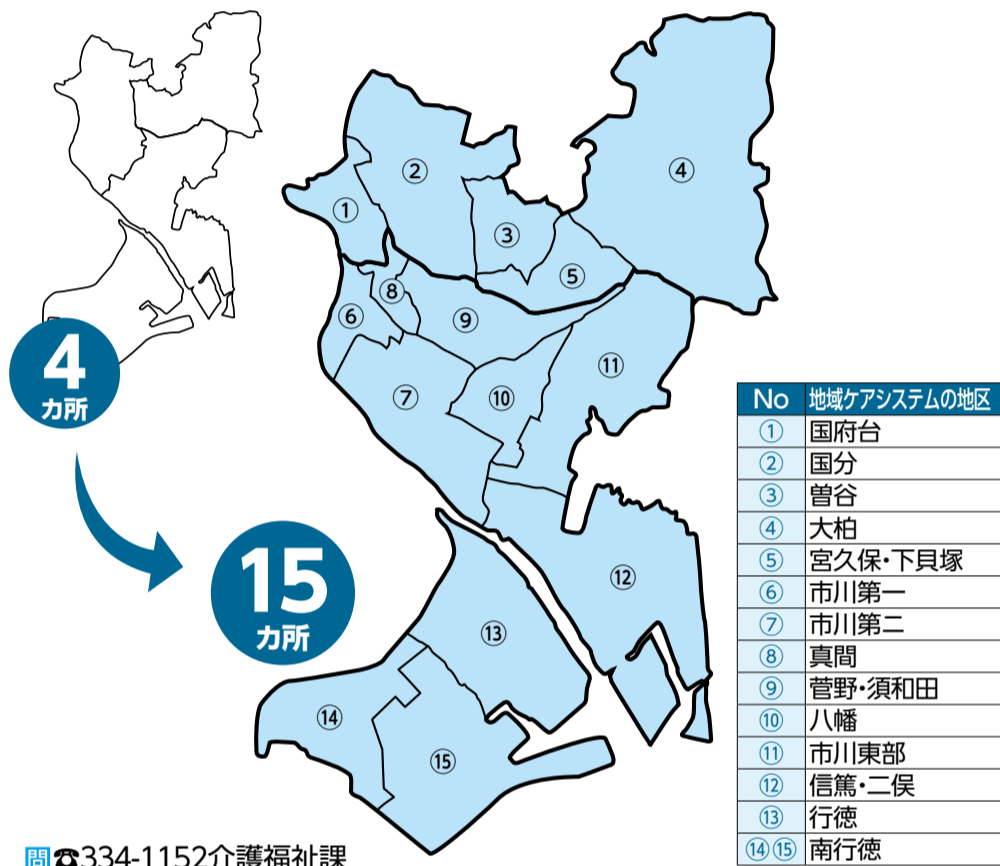


画・介護保険事業計画がスタートしました

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために

◆地域包括支援センターの増設

地域包括支援センターを4カ所から15カ所に増設して、高齢者の方の総合相談・支援、介護予防ケアマネジメントなどのサービスをきめ細かく提供します。



☎334-1152介護福祉課

◆認知症対策の推進

認知症を理解するための啓発活動や、認知症の人やその家族に早期に関わり支援する活動を行います。



例えば、

講演会の開催、認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症カフェ

☎334-1183地域支えあい課

◆介護予防・生活支援サービスの体制整備

要支援1・2の認定者に提供されている訪問介護・通所介護は、平成28年4月より、介護保険のサービスから現在と同等のサービスとして、介護予防・生活支援サービスに移行します。また、ボランティアなどによるサービス提供体制も整備し、サービスを拡充していきます。



☎704-0283福祉政策課、☎334-1183地域支えあい課

65歳以上の方の介護保険料が変わります

間もなく4人に1人が65歳以上となる高齢社会を迎えるなか、平成27～29年度の介護サービスに必要な費用は、3年間で約770億円と見込まれます。このうち、65歳以上の方の負担分に介護保険事業財政調整基金から5億8千万円を充てることで、約188億円とし保険料の増額幅を抑えました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

○改定内容

- 平成27～29年度まで、65歳以上の方1人当たりの介護保険料の基準月額を、4,660円から5,310円に改定しました。
- 所得段階ごとの保険料を改定しました。
- 所得段階は、これまでの第1段階と第2段階を統合し、全17段階から全16段階に変更しました。

※平成27年度介護保険料額決定通知書・納付書は、7月中旬に送付しますのでご覧ください。

☎334-1173介護福祉課

介護保険制度の主な変更点

4月から

◆特別養護老人ホームの入所

原則、要介護3以上の方が対象。

要介護1・2の方は、認知症により日常生活に支障をきたすような症状・行動が頻繁に見られるなどのやむをえない事情がある場合に限り、特例的に入所が認められます。

☎334-1151福祉政策課



8月から

◆介護サービスを使った自己負担割合

1割 → 2割
一定以上の所得がある方
(年金収入のみの場合、年間の年金の合計額が280万円以上の方など)

◆低所得者の特別養護老人ホームなどの食事代・部屋代の補助

預貯金1,000万円 → 対象でなくなります
夫婦で2,000万円を超える方など

☎704-0259介護福祉課

家具修理 & リフォーム

確かな技術で「買いたくない、直して使いたい」にお応えいたします！

家具の無料相談室 お気軽にお問い合わせ下さい

- ソファー張替え
- イス張替え
- 家具の塗り替え
- 家具の改造
- 家具の高さつめ
- 家具の幅つめ
- 家具部品取替え
- 桐タンス再生

家具製造販売・修理・リフォーム 木曜定休
〒272-0801 市川市大町124-3

赤羽根家具

TEL 047-337-8640

こんなお困りごとは、センターへご相談ください！

市内のお仕事なら、家庭・事業所・公共団体、どなたでもご利用できます。

- 屋外の清掃など
- 家事手伝い
- 草取り
- 植木の手入れ
- 襖の張替え
- 障子の張替え

公益社団法人
市川市シルバー人材センター
市川市平田 1-20-17
TEL 047-326-7000

通院が困難な方でもご安心下さい!!

お身体の痛みを和らげ、機能回復を目指したマッサージを行っています。

医師の同意に基づき、健康保険が使える出張マッサージです。

まずは『体験マッサージ』をお申込み下さい!!
ご相談もお気軽にどうぞ♪

らいふマッサージ治療院市川店
TEL 0120-978-531
営業日:月~土 9時~18時
【ホームページ】
<http://www.konanss.jp/>

難解な雨漏りを一発解決

雨漏り検査!

特殊検査液で漏水原因をピンポイント解明

修繕費の無駄はカット

壁、天井のしみを見つけたらまず、こー報下さい!!

tel 03-5875-6633

信頼と実績の株式会社サーベイ
見積り無料 検査・修繕
〒124-0006 東京都葛飾区堀切 2-60-9

第6期 市川市高齢者福祉計画

市では、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)」を策定し、4月よりスタートしました。

本計画では、高齢社会を迎えるなか、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を、包括的に確保していく「地域包括ケアシステム」の推進を基本方針とし、体制整備に取り組みます。

また、介護保険制度の改正や65歳以上の方の保険料の改定を行いますのでお知らせします。

※計画書は、**市**福祉政策課、**市**地域支えあい課、**市**介護福祉課、**市**市政情報センター、市政情報コーナー(中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書室、男女共同参画センター)、市公式Webサイトで閲覧できます。

☎704-0283福祉政策課



基本理念と目標

基本目標1

予 防

生きがいつくりと介護予防の推進

- 生涯学習環境の充実
- 地域活動の振興
- 就労支援
- 健康づくりの普及と推進
- 一般介護予防事業の推進



基本目標2

生活支援

多様な生活支援サービスの充実

- 介護予防・生活支援サービスの体制整備
- 福祉コミュニティづくり
- 生活支援サービスの充実
- 高齢者世帯(一人暮らし高齢者など)対策の推進
- 高齢者の権利擁護と措置



— 基本理念 —

健康と長寿を喜び、
健やかで安心した生涯を
過ごすことができる社会



- 在宅医療・介護連携の推進
- 認知症対策の推進
- 介護保険サービスの充実
- 地域包括支援センターの機能強化と相談窓口の充実

住み慣れた地域での生活を支える
医療の確保と適切な介護サービスの提供

基本目標3

医療・介護



- 住宅環境の整備
- 安全・安心対策事業の推進
- 健康・医療・福祉の街づくり

安心して暮らせる住まいの整備

基本目標4

住まい

広告